

甲府市上下水道局告示第 1 3 2 号

甲府市上下水道局契約規程（昭和 3 9 年 4 月管理規程第 2 号）及び甲府市契約規則（昭和 5 0 年 1 2 月規則第 6 6 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和 7 年 1 1 月 1 1 日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者

甲府市上下水道局業務部長 功 刀 辰 也

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号		（電気） 1 1 0 0 7 8 号		
工事名		（そ－ 1 6）昭和浄水場高圧受配電設備更新工事		
工事場所		昭和町西条 1 4 1 3 番地（昭和浄水場）		
工事概要	1	工事内容	高低圧受配電設備 1 式 動力・制御ケーブルほか 1 式 仮設受配電設備 1 式 既設盤等の撤去工事 1 式 その他工事 1 式	
	2	工期	令和 1 0 年 7 月 3 1 日まで	
	3	予定価格 （税込み）	8 5 2, 5 0 0, 0 0 0 円	
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用	
	5	週休 2 日制適用工事	適用	

入札参加資格	1	競争入札参加資格	次の2者を構成員とする自主結成による特定建設工事共同企業体 ●代表構成員 1. 本店所在地指定なし 2. 「電気」評定値※859点以上 3. 特定建設業の許可 ●構成員 1. 給水区域内に本店を有する 2. 「電気」評定値※672点以上 ※直近の経営事項審査結果通知書の総合評定値の数値
	2	同種工事施工実績（代表構成員）	公共施設等の電気設備工事。 ただし、1件の工事請負額が、4億2,600万円以上の実績に限る。 元請として平成22年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	3	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載（本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。）
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	簡易型（Ⅱ）
	2	加算点の満点	30
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和7年11月11日
	2	入札説明書等配付締切日	令和7年11月19日
	3	申請書受付開始日	令和7年11月11日
	4	申請書受付締切日	令和7年11月19日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和7年11月26日
	6	設計図書配付開始日	令和7年11月11日
	7	設計図書配付締切日	令和7年11月27日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和7年11月11日

	9	設計図書に関する質問 締切日	令和7年11月27日
	10	入札日時	令和7年12月3日 午前9時20分
	11	価格以外の評価点公表 日	令和7年12月8日
	12	開札日時	令和7年12月12日 午前9時20分
	13	落札者決定日	令和7年12月15日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 施工計画書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日 まで（落札予定者のみ）	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格 に対する 説明	1	質問	令和7年12月1日 午後5時まで
	2	回答	令和7年12月2日
価格以外の 評価に関す る照会	1	質問	令和7年12月10日まで
	2	回答	令和7年12月11日
価格以外の評価 を修正した場合		公表	令和7年12月11日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10／100納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の 保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、 公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結に よる保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査 制度		適用	
支払条件	前金払		請求できる。
	中間前金払		請求できる（ただし、部分払いとの選 択制とする。）。

	部分払	請求できる。
年度支払限度額	令和 7 年度	3 4 1, 0 0 0, 0 0 0 円
	令和 8 年度	1 0 2, 3 0 0, 0 0 0 円
	令和 9 年度	8 1, 8 4 0, 0 0 0 円
	令和 1 0 年度	残金
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒4 0 0－8 5 8 5 甲府市丸の内一丁目 1 8 番 1 号 電話 0 5 5－2 3 7－5 1 2 4	